

事業&活動報告

■「助成金申請の基本とコツ講座」開催報告

7月23日の海の日に、当センターとしては初めて、対面とオンライン（Zoom）を併用した“ハイブリッド方式”により、標記の講座を開催しました。講師は、センター長の原田が担当。オンラインのトラブルが発生しないかも気にしながらの講義でしたが、おかげさまで「話のスピード・声、共に聞きやすかった」「ポイントがよくわかった」「審査員の視点の話は、具体的でありがたかった」「休眠預金について詳しくは知らなかったが、調べてみたいと思った」など、うれしい感想をいただきました。

助成金の申請をお考えで、今回の講座に参加し損ねてしまった方は、「専門家による個別相談」でも対応しますのでどうぞお問合せください。



■新しい形式の千葉市民活動フェスタ、準備中!

○密を避け、広くつながる

毎年11月に開催される「千葉市民活動フェスタ」は、今年、これまでにない形式にチャレンジ。密になることを避けながら、より多くの人とつながれるよう、オンライン中心に開催します。展示、販売、体験、相談等のリアルなコーナーは、今年は設置しません。インターネット上にフェスタ2020特設ウェブサイトを開設、そこに団体ごとのページを作って皆さんの活動を紹介します。

○公開収録ステージや現場中継も

ステージも新たな形式で千葉県教育会館大ホールの立派なステージを使って動画を公開収録、それをネットにあげて紹介する形をとります。これまでのフェスタでは参加しにくかった団体も、映像の紹介や活動現場からの中継など、多様な形での活動紹介が可能になります。きぼーるアトリウムには、資料の配布コーナーやインターネット放送局のスタジオを設置して、公開放送をする予定です。

○まずは9月13日(日)の説明会へ

このようにオンライン活用のフェスタとなりますので、開催は11月8日から12月6日までと期間も拡大。たくさんの人に何度もアクセスして頂き、団体相互の交流のきっかけにもなればと考えています。

今年は、これまでと全く違うフェスタとなります。まずは9月13日(日)の説明会(4頁参照)にご参加ください。



千葉市民活動フェスタ2020 ワクワクつながるオンライン

Q&A 「NPO法人ってどれくらいあるの?」

NPO法人の数は、2020年6月末現在で全国に51,117団体あります。千葉市内に限って見ると、その数は375団体です。ちなみに、解散したNPO法人も累積で19,384団体あり、NPO法人の数は、ここ4年くらいはほぼ横ばいと言える状況です。こうしたデータは、以下の「内閣府NPOホームページ」で見ることができます。

<https://www.npo-homepage.go.jp/>

また、2018年10月時点における調査では、NPO法人の義務である「事業報告書等の提出」をしていない団体が約15.6%あるという結果も出ています。もちろん、活発に活動をしている団体も多く存在しますが、NPO法人の制度は、曲がり角を迎えているのかもしれません。

ミニコラム

ちばさぽの風 vol.39

○最近の当センターの状況

緊急事態宣言が解除され、5月29日に施設を再開してから約3ヶ月が経ちました。再開後の入館者数は一日あたり平均約25人で、これは前年度の同じ時期と比較すると5~6割にとどまっています。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会議室・談話室はご利用定員を通常の約半数とさせていただいていることもあり、施設内は賑やかという感じはなく、落ち着いた状況が続いています。

コロナ禍において、今後どのように活動を行うか迷っている団体や、場所の問題があって活動が再開できないと悩んでいる団体も多いでしょう。一方で、地域や社会に必要とされている活動を、対策をとりながら行う団体も増えてきた他、集まれる人だけが“リアル”に集まり、オンラインとの併用で会議等を行う団体も目立つようになってきました。新規の活動の立ち上げや助成金申請などの相談も、8月に入ってから増加傾向です。

○休眠預金を活用した助成金の動き

助成金と聞いて、「休眠預金」のことを思い浮かべた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。本コラムでも、何度か休眠預金について触れたことがありますが、今年度は、「新型コ

支援の動きは活発です!

新型コロナウイルス対応緊急支援助成(通称:コロナ枠)の募集が“第一弾”として行われています。この通信が発行された頃には、募集が終了してしまっているかもしれませんが、11月頃には“第二弾”として、「通常枠」での募集が行われる予定になっています。「コロナ枠」での公募要領を読んで応募方法のイメージをつかんでおき、「通常枠」での応募に備えておくのもよいかもしれません。

○新たな資金支援制度が創設

また千葉市では、7月下旬に行われた市議会の臨時会で補正予算案が採択され、ふるさと納税を活用した地域コミュニティ支援として、市民活動団体に対する、新たな資金支援制度「千葉市まちづくり応援寄附金(愛称:まち寄附)」が創設されました。一定の要件を満たす市民活動団体(当面の間はNPO法人のみ)を広く募集し、ふるさと納税制度を通して、寄附者が対象団体一覧から団体を指定して寄附できるようにする制度だそうです。寄附者にとっては、税制面の優遇が受けられるメリットもあります。

助成金への応募にしても、寄附の呼びかけにしても、団体の目的や活動内容をわかりやすく伝えることが不可欠となります。やむを得ず活動を休止している団体も、この機にじっくりと、団体紹介資料の作成(改訂)などに取り組んでみてはいかがでしょうか?(は)